

カミュ『異邦人』における「無関心」

鈴木 忠 士

第Ⅴ章 自然的世界

3 躁と鬱

前提的考察

A. メランコリー親和型性格

(1) 仕 事

(2) 対人関係

(3) 倫 理

(名古屋人文科学研究会)
『年報』第8号

a. 返済可能な負い目の意識…… (この項の途中まで前号)

b. 返済不可能な負い目の意識…… (この項の途中まで本号)

第Ⅴ章 自然的世界

3 躁と鬱

A. - (3) - a. (つづき)

ハ. <「免責的な態度」> — 負い目や「過ち」の意識に襲われたとき「世俗的」な良心の持主は即座の「謝罪」や露悪的なまでの「告白」によってそれを振り払おうとする。確かに自分は「過ち」を犯したが、それを自覚し人前でそれを認めるといふことは、それだけ自分の良心が「潔癖」⁽²⁰⁴⁾であることを証しているのだし、「相手」の「許し」さえあるならば罪=負い目は消えるのだから自分の良心の「清潔」は保たれうると彼は考えるのである。更に、できうべ

くんば、自分の「過ち」が自分に固有のものではなく「誰しも」が犯しうるあるいは現に犯しているものであると主張しようとするであろう。万人に負わされた罪=負い目であるならば、それは人間の条件ということになり、それは少なくとも彼の罪=負い目ではなくなるであろうから。

ムルソオには「謝罪」の行為は認められない。先に述べた彼がしばしばとる「弁解」的態度はそれも責めを免がれる一つの方法ではあるが「謝罪」ではない。ただ、彼の「弁解」はこれも既に指摘したように漠とした疚しさに駆られていて、ある程度自分の罪=負い目を認めた上でのものである。だから「弁解」の後ですぐ「ともかく、人間はいつも多少の過ちを犯している」(33)と言って自分の罪=負い目を「人間」一般の上に転嫁しようとするのである。

「謝罪」が明瞭な形では現われていないのに比べ、露悪的な「告白」と罪を共同のものとしようとする態度は顕著である。「家にいたとき、ママはいつも黙って僕のすることを眼で追うだけであった。〔……〕習慣の問題である。僕が今年になってここへ足を向けなくなったのは、幾分そのせいだった。それにまたせっかくの日曜日を潰してしまふからでもあった。——バスの乗り場に行き、切符を買い、二時間もゆられる骨折りは別としても。」(12) 勿論彼はここで院長に語っているわけでもなければ、彼の物語が死刑囚の手記である形跡はどこにもないのだから、将来の読者に語りかけているわけでもなく、「神を信じない」のだから神の前で懺悔しているのでもなく、独語しているにすぎず、厳密にはこれは「告白」とは言えない。ただ、自分の中の「一般的他者」を「相手」に「告白」しているのだと考えてみることはできよう。一見したところではこれは「薄情」への「非難」に対する「釈明」と見えるのであるが、「幾分」という限定を付すことによって「習慣」とか「せっかくの日曜日」とか「骨折り」といった言訳の効を自ら薄くしている結果「釈明」ではなくむしろ事実の露悪的な「告白」になっているのである。自らの「薄情」を自らにこれだけ露骨に「立証しよう」と試み(140)うる精神は少なくとも自身の眼には潔癖な精神と見えよう。

「近所で」彼が「母親を養老院に入れたのが、評判良くない」という話を聞いて、経済的な理由を挙げた後彼は付け加えて「それに〔……〕もうながいこと母は僕に何も話すことがなくなって、独りぼっちで退屈していたんです」と言う。この言葉はサラマノが救いの手を出してくれたように「養老院にいれば、少なくとも友達はできる」(70)という考えから言われたのだと逃れることができるようにも見えよう。だが後に同じサラマノが故意にか間違っか証言するように、この言葉は裏返せば、ムルソオの方「がママに何も話すことがなくなっていたので、そのために母を養老院に入れたのだ」(134)ということの意味しているとも言えるのである。ともかく経済的理由を述べるだけで済んだのであり、あとの露悪的ともとられかねない「告白」は「言うべきではなかった」(10)のである。ここには確かに「誇り」というものが、羞恥というものがない。

「無論、僕はママを深く愛しているが、それには何も意味はない。すべて健康な人間は、自分の愛する者の死を多少とも希った筈だ(傍点は鈴木、以下同じ)」(94)とムルソオは弁護士に言う。彼のこの露悪的な表現は両義的である。一方において、彼はこれによって母に抱いていた敵意の存在を「告白」し母への「薄情」を自ら「証明」してしまったことになる。だが他方においては、愛憎のアンビヴァランスは人間の条件であると問題を一般化することによって彼の「薄情」は少なくとも彼固有の罪=負い目ではなくなるのである。彼の言葉を「理解でき」なかった弁護士に彼は「自分が世間の人(tout le monde)と同じであることを、絶対に同じであることを彼に断言したいと思っていた。」(95)彼の母との関係が「世間の人」の母との関係と「絶対に同じである」という保証などどこにもない。別の所で「本当のところは、誰にも分らない」(43)と彼自身が言っているように。だから「世間の人と同じである」という彼の「信念」(99)の裏に読み取るべきなのは、母への相反感情併存を宗教上の「罪」(péché)に匹敵する人類共同の罪に仕立て上げようとする彼の意志なのであり、そうすることによって「僕のせいじゃない」と自らの罪=負い目から逃れたいという願望なのである。

この「世間の人」即ち「一般的他者」と「一体化」したいという、それによって自らの罪 = 負い目を共同のものとして罪 = 負い目の意識を免がれたいという願望は、ムルツォの場合強迫的ですからある。その極みを、自ら「すべての人間 (tout le monde)」に死という「たったひとつの運命」を科し「死刑の宣告」を下すところに見ることができる。もし誰もが「死刑を言い渡され」とすれば、誰もが「有罪」ということになり、その罪状を問うことは無意味になる。「殺人」を犯し「母親の葬式で泣かなかった」としても「それがなんだろう？」(170) 誰もが罪を犯しているとする誰にも罪 = 負い目があることになるが、結局それは誰も罪 = 負い目を問われる謂れは無いと言うに等しい。「神の裁き」を信じない人間にとっては「人間の裁き」がすべてであるが、等しく罪 = 負い目の烙印を受けている「肌着をとりかえる人達」(154) が他の人達に罪 = 負い目を科すことは原理上は不可能だからである。しかし、彼のこの「論理」(160) が詭弁にすぎないことは論を俟たないことである。いつかは誰もが死の「宣告」を受けるからと言ってそれを誰もが「死刑を宣告される」と言い換えることはあくまで譬喩としての限りで許されることなのであり、彼自ら司祭に言い返している通り「いつか死ぬ」という自然的事象としての死と死刑囚が科される強制的な死とは「同じことではない」(164) のである。後者の場合には「裁き」の理由が問われなければならない。又、死が人間一般の「運命」であるからと言って、それを人間一般の「有罪」性に下る「死刑」という刑罰ととるかあるいはむしろ人間固有の「特権」(170) ととるか各人の判断によることであるし、死があるからといって直ちに「すべて同等の価値」になり各人の人生の「選択」(169) が無意味になるという結論は必ずしも出てこないだろう。従って彼の似而非論理を支える陰の情念が問われなければならないのであり、それは死という万人の「運命」に事寄せて「すべての人間」を自らの固有の「運命」に巻き添えにする形で「一般的他者」との「一体化」を果し、併せて自らの罪 = 負い目を万人の上に転嫁したいという願望なのだと言うことができるであろう。

裁判長に何故母親を養老院に入れたのかと尋ねられて、彼は先ず例によって

経済的理由を述べた後、「ママも僕ももうお互いに何も期待し合わなくなっていた。他の誰に対しても同じことで、我々はめいめいの新しい生活に馴れていた」(125)と付言する。ここでも彼は公衆の面前に敢て晒す必要のない内情を暴露しているし、「言うべきではなかった」ことを言っている。「他の誰」かと「ママ」を一緒にするのは、息子の「薄情」を証すものだと言うこともできようからである。だがこの露悪的な「告白」も彼の主観に則して見れば彼の罪＝負い目の意識を解消する働きをしているのである。先ず自分に不利な事実を敢て「客観的に」述べることによって自分の「公正の精神」を自他に証すことができるし、「お互いに」と言うことによって罪＝負い目があるとしてもそれは母との共同のものとなるし、更に「他の誰にも」と付け加えることによって、彼と母との間の関係は、両者の基本的な対人関係様式の一つの現われにすぎないのだからとりわけて母との関係を問題視してそこに罪＝負い目を見出す必要はないことになる。もし特異な点を挙げるとすれば、彼と母とに共通する対人関係一般に対する「期待」の欠如であろうが、これこそ「他の誰にも」可能な心的態度であってたとえ褒められはしないとしても「非難」に値するものでもない。

二. 〈罪の負い目を感じない〉という「自画自讃」—— ムルソオは一方において、回避しえなかった罪＝負い目については「人間はいつも多少の過ちを犯している」としてその罪＝負い目の意識を中和し、他方において「僕は正しかったし、今も正しく、いつでも正しいのだ」と自己を絶対的に「正当化」(169)している。彼のこの「自画自讃」はメランコリー親和型性格者に特徴的とされる「私は罪〔負い目〕を感じません。あやまちには誰にもあるんですから」という「自画自讃」とまったく同型である。

ホ. 〈罪の気配〉に対する「共感性」—— 母の葬儀に参列するためとして「二日間の休暇を要求した」とき社長の「不満そうな様子」を目にしたムルソオは「僕のせい〔過ち〕じゃないんです」と言う。何故彼は「弁解する」(9-10)のか。それは彼が「自分のことではいわれのない非難がなされるとだんだん自信

をなくし、向けられた非難に甘んじなければならぬのではないかという気持
になってしま(傍点は原著者)⁽²⁰⁵⁾からである。彼が母の葬式を口実にする休みを
しようとしているといった社長の「非難」は「いわれのない」ものであり、彼
には「弁解する」必要はまったくない。むしろ社長こそ彼に「お悔みを述べる
べきだ。」(10) 一方でそのような判断があるにも拘らず、「いわれのない罪を
着せられた」だけで「自分が本当に罪を犯したみたいな気持になった」⁽²⁰⁶⁾のであ
る。彼の「弁解」は事態を余計に悪化させるものだった。それは彼が社長に
「弁解」に値する何か罪=負い目のようなものをもっていると自ら認めること
になったからである。確かに彼は「こんなことを彼〔社長〕に言うべきではな
かった」(10) ののである。このような彼の心理過程を前提とすることによって初
めて、何故彼が葬式の翌朝目覚めとともに真っ先に「社長が二日間の休暇を要
求されたとき不機嫌な顔をしたか理解した」(31) かが了解される。彼は社長に
「いわれのない」罪=負い目を感じていたのであり、そこに我知らず密かに拘
っていたのである。この「罪の気配」への彼の「共感性」によって生じた罪=
負い目はまた、「相手」の社長がそこに拘る素振りを示さなければ根拠
を失って消えてしまう。「今日は会社でよく働いた。社長は機嫌がよかった。
僕に疲れは大丈夫かと尋ね、ママの齢も聞いてくれた。〔……〕彼はほっとして
これを済んでしまった事とみなす様子だった。」(40) 「お悔みを述べるべきだ
った」のに雇傭主として反射的に「不満そうな様子」を見せてしまったことに
社長も罪=負い目を感じていたのであり、ムルソオに上「機嫌」と同情を示す
ことによって自らの罪=負い目を帳消しにしようとしたのであり、ムルソオも
又「よく働いた」ことによってずる休みの印象を償おうとし社長の「機嫌」の
よいのを確かめて罪=負い目から解放されたのである。このように「済んでし
まった事」とはムルソオの母の葬式のことではなく、むしろ社長と彼とが相互
に抱いていた負い目が貸し借りなしに清算されたことを意味しているのであ
る。

法廷の場面では、ムルソオの「罪の気配」に対する「共感性」がもっと典型

的な形で現われている件がある。「その〔検事の〕大声と僕にむけられた勝ち誇った視線のせいで、僕は何年来初めてのことだが、泣きたいという馬鹿げた欲望に襲われた。これらの人々すべてに自分がどれほど嫌われているかを感じたからである。〔……〕彼〔門番〕は僕がママの顔を見ようともせず、煙草を喫い、眠り、ミルク・コーヒーを飲んだと言った。すると法廷全体から何かは湧きあがるように感じられ、僕は初めて、自分が罪人であることを理解した。」(127-128) この一節の前半部においては、彼の「共感的・共生的な交わり」という対人関係様式が明瞭に窺われる。後半部においては、「何か」と漠然と表現されているような「罪の気配」に対する「共感性」の著しい高さがこれもはっきりと認められる。しかも、「罪の感受性」が「共感」する「罪の気配」の核をなす「罪」そのものは必ずしも明確でも当を得たものでもないのであるが、この場合も然りであって、その曖昧さは「何か」という表現によく示されている。彼が「罪人であることを理解した」のは、文脈からして明らかなように、自分の犯罪そのものへの反省によってでは決してなく、母の葬式の際に彼がとった「平静」な態度に対して法廷に「湧きあがる」暗黙の「非難」つまり「罪の気配」によってなのである。あれこれの「罪の機縁」の如何がではなく、ただ対人関係の「相手」、ここでは即「一般的他者」でもある「相手」としての法廷の反応如何が「自分」の罪=負い目の自覚を決するのである。このような罪の内容そのものは定かでない罪=負い目の意識は、メランコリー状況における「自分自身を第一次的に罪あるものとしている」ような罪責感の、前メランコリー状況における雛形と言えらるう。

b. 返済不可能な負い目の意識

テレンバッハは、メランコリー親和型性格者が「メランコリーに陥ってつづれこむ⁽²⁰⁷⁾」ときの引き金の役割を果すものは「エンドン変動というメタ心理学的過程」であるとした。換言すれば、「リズム性⁽²⁰⁸⁾」と「気分⁽²⁰⁹⁾」性における「人間と世界との相即⁽²¹⁰⁾」の「乱れ」である。

『異邦人』をこのリズム性と気分性における変容あるいは人間と世界との関係の変化という観点から見ると、この物語は各々明瞭にその様相を異にする三つの部分に別たれる。ムルソオが電報を手にするところからアラブ人を殺害する場面まで即ち第Ⅰ部と、逮捕されてから司祭と対決する場面までと、そして最後の「解放」(171) 感に充ちた目覚めの場面の三つである。この三区分は語り手としてのムルソオ自身が自覚していたと思われる。というのも、第Ⅰ部を閉じるに当たって語り手は「僕は日ざかりの均衡を、自分が幸福であった浜辺の類のない静寂を破壊してしまったのを理解した。〔……〕弾丸は、跡も見せずに、食い込んだ。あたかも不幸の罪を叩く四つの短い音のように」(88) と述べて、第Ⅰ部を「幸福」によって、第Ⅱ部を「不幸」によって総括し、最後の目覚めの場面では「世界を自分と非常に似た、いわば兄弟のようなものと悟ると、僕は、自分が幸福であったし、今でもそうだと感じた」(172) と再び「幸福」を語っているからである。更に、この「幸福」の内容をなしているものは、語り手によれば、殺人の場面を除く第Ⅰ部では「均衡」つまり「人間と世界との相即」の関係であり、「不幸」を導き入れたものはその手ずからの「破壊」であり、「乱れ」である。語り手は犯行に及ぶ瞬間を「すべてがゆらめいたのは、そのときだった。海は濃く熱い息吹をもたらした。空は真二つに裂けて火の雨を降らすと思われた」(88) と、つまり「人間と世界との相即」の決定的な「乱れ」として語っている。そして最後の場面においては、「自分」と「世界」とが「非常に似た」ものとして表象され、「人間と世界との相即」が復活するのである。勿論「相即」の決定的な「乱れ」を準備する過程は当然あり、本章第Ⅰ節の〈生否定的自然〉の項で詳述しておいたように、第Ⅰ部には殺人の場面以前においても人間と世界との「均衡」が崩れかけていることを示す挿話が存在している。ただそうした不安定な要素を孕みつつも、概括的に見れば、辛うじてではあるが語り手の言う通り第Ⅰ部においては「均衡」は保たれていたと言える。

さて、このように総括的な形では語り手自身によって容認されていると思わ

れる作品世界の三分区、つまり「人間と世界との」関係の変容を、語り手の文体そのものの変化において、即ち語り方と語られている事柄の両面における変化において跡付けてみよう。その後で、メランコリー状況に特有とされる罪責意識が犯行以降のムルソオの心理に認められるかどうか調べてみよう。

イ. 語り方

第Ⅰ部と「解放」の場面を除く第Ⅱ部の両者を対比的に特徴付ける基本的な標識は、行動と内省であろう。この行動から内省への移行を文体上の変化として捉えると、先ず語り方について言えば、第一に、描写の対象の感覚的即物的把握あるいは叙事的文体から情感的把握あるいは叙情的文体への転換ということであり、第二には、「事実」(140)と現象の羅列的記述から「推論」(160)的「論証」(140)的あるいは説明的文体への転換ということである。以下においてこの二つの変化を確かめてみよう。

i 〈感覚的即物的描写から情感的描写へ〉——語り手の感覚的即物的な把握を証している箇所は第Ⅰ部に数多く認められる。典型的なものとしては、霊安室での通夜に居合わせていた在院者達の描写(18-19)、埋葬の日のペレの外貌描写(25)、セレストの店で同席した「奇妙な小柄の女」の描写(66-67)、犠牲者のアラブ人の描写(85-88)などが挙げられよう。しかしここではごくありふれた文例によって確かめてみよう。「打合わせどおり、マリーがきた。僕は強い欲情を覚えた。彼女は美しい赤白の縞の服を着て、革のサンダルをはいていた。堅い乳房の線が見透せるし、日にやけて褐色の顔は花のようだった。」(53)対象のマリーは主に感覚的印象に基づいて描かれていて、その表情は定かではない。読者は、美しいがステレオタイプな微笑が感情移入を拒むピンナップ・ガールを目の前にしているような気がしよう。

第Ⅱ部における語り手の情感的对象把握を証す文例も数多く挙げられるが、やはり先ず、マリーを描写している箇所を引くのが先の文例と対照するのに好都合であろう。「マリーが入ってきた。帽子をかぶっていたので、一段と美しく見えた。しかし僕は彼女が髪を結ったりしないほうが好きだった。僕のいる

場所から、彼女の乳房の軽い重味がわかった。また彼女の下唇が相変らず少しふくれているのを、僕はみとめた。」(132) 先の文例に見られた非個人的な肖像に比べると、この文例でのマリーは多少個性的な風貌を呈している。「下唇」が「相変らず少しふくれている」とその容貌の特徴が部分的にはあるが指摘されていることと、現在のマリーと「帽子をかぶって」いなかったり「髪を結って」いなかった過去のマリーとの対比が彼女の肖像に時間的な奥行きを与えたことから、彼女の存在は固有の「重味」を多少とも読者に感じさせるに至っている。ただこの文例と先の文例との相異は、ここまでのところでは、程度のそれであって質の差異ではない。注目されるのはこれに後続する部分である。「彼女はひどく神経がたかぶっているらしかった。〔……〕彼女はほとんど無表情な声で〔……〕証言した。〔……〕突然マリーが声をあげて泣き出し〔……〕と言った。」(132-134) ここで重要なのは、マリーの泣き出した事実の指摘ではない。それは行動の外面的記述にすぎない。看過されてならないのは、語り手がマリーの内面に立ち入って、彼女の情緒の変化を捉えようとしていることである。第Ⅰ部においては、その登場回数之多さにも拘らず、マリーの表情の変化は殆ど描かれていず、ただ「ひどく驚いた様子」(33)、「悲し気な様子」(55)、「嬉しそう」(71-72)、「大変青ざめた」(81)と述べられているにすぎない。それに比べて、今扱っている第Ⅱ部に属する文例においては、情意的表現がより一層強化された形でしかも一箇所に集中的に使われているのが注目されるのである。尤もマリーは第Ⅱ部においても専ら感覚印象に基づいて描写されている場合がある。刑務所の接見室に登場するマリーがそれであって、このとき彼女は主に視覚印象によって象られており内面的な解釈は施されていない(105-109)。これは、第Ⅰ部における例えば霊安室の老人達の即物的描写が生み出される理由がそうであったように、マリーに相對しているムルソオの側の著しい心理的な引き籠りの結果なのである。

第Ⅱ部における情意的表現の急増は予審判事や弁護士、とりわけ検事やセレストや刑務所付司祭の肖像描写にはっきりと確認される。ここでムルソオが

初めて出会った弁護士の風貌をどのように描き出しているか見てみよう。「彼は小柄でまるまるとしたかなり若い男で、髪をびったり丁寧に撫でつけていた。暑さにもかかわらず〔……〕彼は黒っぽい服を着て、端を折りかえしたカラーに、太い白黒の縞のはいった奇妙なネクタイをしていた。彼は抱えてきた書類鞆を〔……〕」(93) ここまでは、「奇妙な」という語り手の価値判断を表わす言葉を除けば、対象は語り手の主観を排して専ら即物的に描写されていて、第Ⅰ部に支配的な肖像描写の方法と変わらない。だがこれに続く同じ件の中の次のような一節についてはどうであろうか。「ここで弁護士は僕の言葉を遮って、ひどく動揺したようだった。〔……〕彼は奇妙な様子で僕の顔を眺めた。僕に対して少し嫌悪を感じたかのようにだった。彼はほとんど意地悪な調子で〔……〕といった。〔……〕彼は気を悪くした様子で帰った。僕はできれば彼をひきとめて、彼の同情をえたいと思っていることを、それも〔……〕言わば自然に〔……〕ことに、僕は彼に気まずい思いをさせたのがわかっていた。彼は僕を理解できず、いくらか怨んでいた。」(94-95) 語り手は対象の内面に執拗に立ち入りその感情の変化を追って情意的表現を畳重ねて用いている。それと並行して起きている現象であるが、第Ⅰ部の語りの方の特徴であった自己抑制が破られて、ムルソオの内面の動揺が露に述べられているのも注目される。

何故一方においては、第Ⅰ部に支配的な素っ気無い、自分の感情の表現を抑制し外界の対象への感情移入を著しく控えた文体があり、他方には第Ⅱ部に優勢な見方によっては情緒過多とも感傷的とも言えるほどに感情表現に富んだ文体があるのか。ここで想起されるのは、土居の、甘えの概念に基礎付けられた鬱病論である。土居によれば、「うつ病を発する患者にとっては周囲との一体感の有無が致命的な重要性をもっている」、そして「一体感がそれほど重要なので、すでにそれを失っているながら、その事実を認めることができず、いわば過去の幻影にしがみつきました失われたものを求めてもがくのが、うつ病の状態である」が、「ここで注目すべきことは、患者は発病前に必ずしも一体感の重要性を自覚していないということである。また客観的に見て、かれらが発病時に

真に周囲との一体関係のなかに生きていたというわけでもない。むしろ彼らの対人関係は誰彼なしの漠然とした一体感に特徴付けられており、それをいわば当然のこととしてあとにしていたのに、それがなんらかの理由で崩れ去ったときに、危機的状況としてのうつ病が出現すると考えられるのである。」そしてこの「相手の愛情に依存し相手との一体感を求めること」が「甘え」⁽²¹¹⁾であるとされる。既述の如くこの定義は「甘え」の概念の消極的側面のみを照し出すものであるが、ここでは便宜上この定義に従っておこう。

「一体感」は余りに「当然なこと」として前提されているので「自覚」されもしないとすれば、自分にとっての「一体感の重要性」も「自覚」されることはないわけであるから、「少なくとも表面上は甘えることがなく、相手に依存したいという意識すら伴わないことが多い」⁽²¹²⁾であろう。この無自覚な甘えこそがムルソオがマリーに言う「たぶん愛していない」(64)という言葉に象徴されるような彼の対人的関係の特異な様式を規定しているものなのであり、又感情表現を抑制したぶっきら棒な語り口の文体が生まれる理由なのである。だが、「自覚」の無いままに「当然なこととしてあてにしていた」ものが「崩れ去った」ときの衝激ほど人を動揺させるものもないであろう。その際人が当然取ると予想される態度は二つある。一つは、「当然なこととしてあてにしていた」ものが突然無くなったのは「周囲」がなにか無法に、悪意をもって取り上げてしまったからだと考えて被害妄想的に引き籠る一方、自尊心を支えるために、人に取り上げられたり見棄てられたりしたのではなく自分の方が棄てたあるいは棄てるのだということを顕示するための「甘えたりなんかしない」⁽²¹³⁾という態度である。もう一つは、自分にとっての「一体感の重要性」を「自覚」した今はそれこそ「誰彼なし」に、しかも以前のような「漠然とした」ものではなくはっきりとした「一体感」を渴望して、「しがみつき」、「もがく」という、端的には「べたつく」と評されるような態度である。勿論ムルソオはこの両極的な態度を第Ⅰ部においても示してはいるが、それは抑制の利いた文体でカモフラージュされているので矛盾は目立たない。第Ⅱ部においては主情的な文体によ

って彼の態度の相反する両極のそれぞれが露に表現されているので、矛盾は著しく、人を戸惑わせる。即ち、一方には、「頑なな魂」と評されるような「甘えたりなんかしない」という態度がある。他方には、「誰彼なし」に甘え「べたつく」という態度がある。彼は予審判事を見れば「感じのよい人」(92) と思い、看守長には「同情を得」(111)、新聞記者を見れば「感じのいい男」(120) と思い、裁判長には「好意の匂いさえ感じられるように思」(124) い、判決が下りた直後の法廷には「尊敬」を憲兵には「やさし」(151) さを読み取るといったぐあいに「誰彼なし」に、失われた「周囲との一体感」の「幻影にしがみつ」き、又例えば弁護士との間に相互の「理解」による一体感が成立しないのを見て彼は「できれば彼をひきとめて、彼の同情を得たいと思っていることを、それもよく弁護して貰いたいからではなく、言わば、自然に、そう思っていることを説明したかった」(95) と「もがく」のである。この彼の失われた「一体感」を求めて「しがみつ」き、「もがく」態度は彼が検事に対するときグロテスクと評してよいほどになる。主要な登場人物の中では検事こそ初手からその「意地悪な語調」(125) によってムルソオの「一体関係」の幻想を拒んだ唯一の人物である。それにも拘らず、否むしろそれ故にこそムルソオの「一体感」への渴望は強められるのであり、彼を文字通り指弾している検事を眼前にしてなお彼は次のような感慨を洩らすのである。「できることなら、彼にねんごろに (cordialement)、ほとんど愛情をこめて〔……〕説明してやりたかった。〔……〕しかしもちろん、僕がおかれた状態では誰にもこんな調子で話すことはできなかった。」(142-143) 読者も弁護士の言い種を真似て「一体全体、彼が告発されたのは」検事に「ねんごろに」話し掛けるためなのか「それとも人を殺したからですか」(136) と言いたくなろうというものである。それはともかく、彼の「一体関係」への衝迫が検事の「意地悪な」態度に触発されさしあたりは検事を対象として向かいつつも、結局は「誰にも」という言葉がよく表現しているように「漠然」と「周囲」全体に向かうものであることは明らかである。

以上要するに、第Ⅰ部の素っ気無い文体から第Ⅱ部のいささか「べたつく」文体への転換は、第Ⅰ部において潜在的であったムルソオの甘えが第Ⅱ部で顕在化するという、言い換えれば軽い抑鬱気分から本格的な鬱に落ち込むという主人公＝語り手ムルソオの心理的变化に則したものであると言ってよいであろう。

ii 〈記述から説明へ〉——事象を論理や意義的連関に従って順序立てて述べるのではなく、並列的あるいは羅列的に記述していく文体の範型としては、例えば覚書や簡略な日録の、あるいはこの物語の冒頭で主人公＝語り手が手にする電報の文体がある。いずれにしても論理的な筋道や意義的な関係は背景に地として潜在しているのであるが、顕在的な図としての一見したところ脈絡を欠いて羅列された情報だけでは「これでは何もわからない」(9)と言えるような文体である。例えば、「僕は、一週間ぶっとおしによく働いた。／レエモンがきて、あの手紙を出したと言った。／エマニュエルと一緒に、二度映画に行ったが、彼はスクリーンで起っていることがときどき解らなくなる。そうすると説明してやる必要があった。／昨日は日曜日で、打合わせどおり、マリーがきた。」(53) この、原文では僅か8行にも充たない一節の中に相互に論理的にも意義的にも関連するところのない事件が四つ羅列的に述べられている。又例えば、「彼の寝台がきしった。仕切りごしに聞える、低い奇妙な物音で、彼の泣いているのがわかった。／だが明日は早くおきねばならない。腹もすかなかったので、僕は夜食せずに寝についた。」(61) ここでも、原文では7行に互っているが実質的には6行弱の一節の中に論理的にも意義的にも関連のない三つの情報が並列的に述べられている。最初の情報と2番目の情報は本来から言えば容易に意義的に関連付けられうるものであるが、語り手が両者の間に挟んだ「なぜか知らず」という言葉によって相互の関連は、少なくとも表面上は、ないかのように見える。「だが(mais)」という接続詞も2番目と3番目の情報の間の論理的連関を示しているのではなく、ただ主人公＝語り手の思考の唐突な方向転換を容易にするだけのものにすぎないのである。「なぜか知らず」とか

「だが」とかいずれも通常の用法では説明的文体を構成する要素になるものが、ここでは逆用されて却って前後の論理的連関を打ち消したり断ったりする役目を果しているのである。第Ⅰ部は以上二様の記述的文体によって概ね語られていると言ってよい。

これに反して第Ⅱ部においては、「自分に問いかけ」、「説明」(94)するという論理的意義的関連性を重視した文体が支配的である。これは第Ⅱ部では情緒的表現が目立つという先の項での指摘と矛盾すると言われるかもしれない。しかし主知的な態度がしばしば原始的な感情を潜在させそれに支配されることがあるということはユングの説を引くまでもない日常的によく観察される事実であるし、又既述のように、ムルソオの表向きの「論理」を背後で導いているものは潜在的な死の願望であり、情緒的なものへの欲求なのである。

先の項においては主人公＝語り手が自らの情緒不安定故に他人の感情の変化に敏感になるのが認められたが、それと同じように、自らの思考の「論理」性に関心をもつようになると先ず他人の発言における論理の有無やその当否に注目するようになる。予審判事の質問は「相変らずはっきりした論理(logique)を無視して」(97)いるとムルソオは判断する。そして予審判事の余りに脈絡を欠いた言動を「滑稽」と思い、「彼の理屈(raisonnement)にまるでついて行けなかった」(98-99)と述べる。検事の「論証(démontrer)」(140)は「明快(clarté)」で「さもありませんと思われる(plausible)」(141)ものだと言う。逆に弁護士の「挑発された」という弁論は「滑稽だ」(147)と断じ、弁護士の予想した通り葬式の際のムルソオの「薄情」な態度は「論告の絶好の材料」(93)になったが弁護士は最終弁論において「葬式のことを口にしなかった」ので「その点で彼の弁護をものたりなく感じた」(148)とその弁論の難点を突いている。このように他人の発言の論理性が気になる一方で、翻って自分自身の発言の論理性の有無が自覚される。「僕は早口で少し言葉をとりちがえながら、また自分の滑稽さを意識しながら、あれは太陽のせいだと言った。」被告ムルソオは自分の陳述が、自分を「行為に導いた動機」を「はっきりさせる」(146)ものではない

ことを十分「意識」しているのである。

このような自分や他人の言説における論理性や意義的連関への関心の発展によって「推論」に重きを置く論証的文体が生み出される。死刑判決を受けた後独房で「省察(réflexions)」(160)に耽るムルソオを描く第Ⅱ部最終章はこのような文体の語りで充ちている。例えば、「僕は最悪の[・]仮定(supposition)をした。すなわち僕の上訴は却下されたとする。《よろしい、それなら僕は死のう》他の人々より先に、ということとはたしかだ。しかし(mais)人生が生きるに値しないことは誰でも知っている。根本において、三十歳でも七十歳でも死ぬのに大して変りはないことは、誰も知らないわけではない。なぜなら(puisque)、当然のことだが、どっちの場合にも、他の男たちや女たちは生きるだろうし、何千年にわたってそうだろうから。結局(en somme)、これほど明白なことはない。今であろうと、二十年後であろうと、僕が死ぬことにかわりはないのだ。ここでこのさき二十年の生活を考えただけで、僕の心がかなりはげしく躍るのが感じられ、僕の[・]思惟(pensées)は少し妨げられた。しかし(mais)それは、二十年後にやはりそこへ行かねばならなくなったとき、どんなことを僕が考えるかを想像して、窒息させてしまえばよかった。人が死ぬ以上は、いづどうしてということは大した問題ではない。それは明らかなことだ。だから(Donc)、(むずかしいのは、この〈だから〉が[・]推論(raisonnements)において持つすべての意味を見失わないことだ)僕は上訴の却下をうけ入れなければならぬ。」(160) 既述の通り主人公＝語り手ムルソオの「思惟」が詭弁に充ちたものであるとしても、そして彼自身薄々そこに気付いているので、「明白な(clair)」とか「明らかな(évident)」といった自分の論理が「明晰さ(clarté)を欠いていない」(141)ことを強調する表現を用いて自身を先ず鼓舞しているとしても、彼がここで自分の「推論」の道程を「見失わない」ように努めていることには変りはない。「仮定」から出発して「しかし」、 「何故なら」、 「結局」と繋ぎ、「だから」と結ぶところは、少なくとも形式だけは論証の体裁をとっていると言える。「しかし」も先の例で見たような単に話頭を転じるためだけ

のものではなく、明らかに論理を追っていることを示す「しかし」なのである。

□. 語られている事柄

第Ⅰ部と第Ⅱ部の語りの文体のそれぞれの基本的な特徴を表わす標識として挙げた行動と内省を今度は語られている事柄の面から確かめてみよう。行動から内省への転調は先ず端的に「自然(コスモス)と生体(オーガニスムス)⁽²¹⁵⁾」の「相即」からその「乱れ」への変化として、具体的には正常な「睡眠・覚醒のリズム」や「食欲や性欲の規則性」からその「乱れ」への変化として表われることが予想される。睡眠・覚醒のリズムの変化については、本章第1節A項のd.『睡眠』とB項のc.『睡眠』において述べておいたように、語り手の「いつも軽く夢のない眠りだった」という主張には誇張があるとしても概ね第Ⅰ部においては正常なリズムが保たれていたと言ってよい。第Ⅱ部においてはこのリズムが崩れ、一方においては「毎日十六乃至十八時間眠る」という嗜眠が、他方においては「ただ日中に少し眠るだけ」という不眠が現われる。食欲の規則性については、同じく両項のa.『感覚』で述べておいたように、時に食欲不振も訴えているとは言え、概ね第Ⅰ部においてはムルソオは正常な食欲を示していると言える。ところが第Ⅱ部においては、獄中において食事内容が限られているとしても他の活動が制約されているから却ってある程度は食事への関心が高くなるのが予想されるのであるが、食事はただ二度「食事(les repas)」(111, 113)と一般的に言及されるだけで、まったく興味を示されていない。性欲の規則性については、これも同じくA項のc.『性愛』で述べておいたように、犯行に及ぶ前に「女ども」(84)や「女たちの涙を逃れたい欲望」(85)を訴えていることを除けば概ね第Ⅰ部においては異常は認められないが、第Ⅱ部においては「自由をとりあげられている」(111)こととそれに「馴れ」(112)るために「囚人の考えしか持たな」(109)くなったことからしてある程度当然なことであるが、B項のb.『性愛』で述べておいたように、著しく不規則になっている。最初の「数カ月」(109)間過剰な、彼を「錯乱させ」るほどの「女にたい

する欲望」にムルツォは「苦しめられた」(110-111)が、「囚人の考え」に順応して「自分で仕末をつける」(111)ことを覚えるとそれ以降性的な関心はぱったりと影を潜めてしまい、ただ法廷で証言台に立った眼前のマリーの「乳房の軽い重味」とかつての「マリーの衣服と笑い」(148)に言及するがそれも束の間彼の「心は閉じられて」しまい「彼女の微笑に答えることさえできな」(150)いほどになる。判決後の独房生活においても「たぶん、ずいぶん前のことだが、僕はそこ〔独房の壁〕にひとつの顔を求めたことがあった。しかしその顔は太陽の色と欲情の焰を備えている——マリーのであった。僕はそれを虚しく求めたのだ。今では、それも終ったことだ」(167)と述べている以外性的な事柄にはまったく関心を払っていない。マリーに対する「欲情」にしても、一方で「幾月もこの壁を眺めている」(167)と言い他方でマリーの顔をそこに求めたのは「ずいぶん前のこと」と言っているから、判決が下った後の短い期間を除けばすっかり忘れられていたことになる。実際他の所で彼は「まったく久々に、僕はマリーのことを考えた」(161)と語っている。更に、こうしてやっと思い出されたマリーであるがもはや彼の「欲情」の対象ではなくなっている。彼は一方で「それも終った」と言い、他方で「このときから、マリーの記憶は、僕の関心をひかなくなったようだ」(162)と述べ、又「マリーが今日新しいムルツォに唇を与えたとしても、それが何だ？」(170)と言っているのである。

「自然（コスモス）と生体（オーガニスムス）」の「相即」ということを「自然」と「生体」の交感と考えるならば、やはり第1節A項の b., c., d. 『活動』, e. 『世界』, において述べておいたように、第Ⅰ部においては内と外の自然の「一致」の体験が語られることがあるのであるが、第Ⅱ部においては、これもB項の d. 『活動』で述べておいたように、最後の「解放」の場面を除けば、「横になり、空を眺め、そこに興味をもとうと努力した」と言うほどに「自然」との交感どころか「自然」への関心すら薄れてしまっているのである。

さて以下においては、先ずムルツォの空間意識の、次いで時間意識の変容の

うちに、行動から内省への、言い換えれば前メランコリー状況からメランコリー状況への転換を跡付けてみよう。

i 〈空間意識の変容〉——第Ⅰ部のムルソオの生活空間を特徴付けているものは固有名詞である。養老院での挿話的な生活を別とすれば、彼は名前を持つ人々と親和的な関係を結んで暮している。これを拙論は親和的世界と呼んだのである。彼は「汚ない」パリで「一時生活した」(65) 他は「アルジェから八十キロのマランゴ」(9) にある養老院を訪うのも「骨折り」に覚えるほどに「アルジェの光の巢」(30) の中に腰を据えてしまっている。社長がパリ転勤を勧めても断ってしまう。それは彼が「この種の野心」に「本当の重要性がないことを悟った」からなのだが、しかし又この居心地のよい生活空間の中で「どう考えてみても、僕は不幸ではなかった」(64) からなのでもある。彼は人に対しては「それには何の意味もないが、たぶん愛していない」とか「深く愛しているが、それには何の意味もない」とか言っているように「愛」という言葉を使うことに大いに躊躇いを示しているが、自分の生活空間に対しては「我が愛する、街の親しみ深いすべての物音」(137) と言い切っている。それは「目を瞑っても歩けるほどの通い慣れた道 (itinéraire d'aveugle)」(137) に譬えられるほどに慣れ親しんだ世界なのである。とは言えもしそれだけのことならば、これはむしろ正常とも言える生活空間の意識であって、ここに「特異的な住いの秩序の中に固着していることと、そのような住いの秩序によって固定されていることとから成り立っているような境界を乗り越えられないという(傍点は原著者)⁽²¹⁶⁾メランコリー親和型性格者に特有の「空間の生き方」⁽²¹⁷⁾を直ちに指摘するのは早計というものであろう。だが、彼が養老院における母の生活を回顧して「養老院ではじめのうちはよく泣いた。だがそれは習慣の問題だった。数カ月して、もし養老院から引き取ったら、泣いただろう。やはり習慣の問題である」と言うのを聞くと、一方においては、生活環境への執着が環境のあれこれの独自の魅力への愛着によっているのではなく環境を構成する人や物との関係「のありかたとその恒常性とに完全に一体化」しそこにただ「住み慣れていること」だ

けによっていられるメランコリー親和型性格者の生活空間の意識に似たものを彼の母に推定することは許されようし、それと同時に他方において、彼がすべては「習慣の問題だ」と総括するというのも後に彼自ら明らかにするように彼も又「人はしまいには何にでも馴れてしまう」という母の考え方を共有しているからなのであるから、彼自身の生活空間への執着も環界のあれこれの人や物への愛着によるというよりむしろ「慣れ」によると言えそうに思われる。そう考えると、メランコリー親和型性格者においては人や物に充たされた空間に「身を置くということは、名前を名ざすということによってはじめて可能となる⁽²¹⁸⁾」ということなのであるから、ムルソオの固有名詞を特徴とする親和的世界もそこに「固着」という兆が現われるならばそのままメランコリー親和型性格者に「特異的な『空間の生き方』⁽²¹⁹⁾」の場に転化しうるものと見えてこよう。この「固着」あるいは空間意識の『『保守的』な傾向⁽²²⁰⁾』の兆は、ムルソオの場合、「住み慣れ」ということと生活空間の縮小という二つの点で認められるように思われる。先に述べたように、彼はもはや「生活の変化」に「興味を持たない」(63-64)のでアルジェという「住み慣れ」た「巢」を離れようとしな。養老院にすら「今年になってからほとんど〔……〕足を向けなくなった」ほどである。他方で、住いの空間は母が養老院に移ってからは「僕にはひろすぎる」と感じられるので現在ではもう自分の寝室「でしか暮していない。〔……〕あとは荒れるにまかせてある」(34)と彼は言っている。勿論これを以て彼の生活空間の意識が現に「保守的」とであると断定することはできない。第Ⅰ部においては彼は未だマソンの「アルジェの近くの、別荘」(62)に遊びに出掛ける「自由」を享受してもいるからである。だがともかく彼の住いの空間が縮小してきていることは確かなのであり、生活空間一般もそれに倣いつつあるように見えるから、そこに彼の空間意識の「保守」性の兆を認めることは許されるであろう。

第Ⅱ部における生活空間の縮小は徹底していて第Ⅰ部に見られたような「自由」の入れる余地はない。勿論この縮小は外的強制によるものであって彼の恣

意によるものではない。ただ重要なことは、彼が投獄された後「数カ月」すると生活空間を物理的に制約している「狭くらしい」監獄の「壁」に彼の方から合わせて自分の精神的な生活空間を裁ち、「囚人の考えしか持たな」(109) なることである。刑務所で彼は先ず雑居房に入れられ、次いで独房に移され、ここで生活空間の物理的な縮小はその限界に達する。しかし精神的な生活空間はこの物理的生活空間に一致する必要はない。前者は「手紙」や「面会」(103)あるいは人伝えの「挨拶」(106)によって外界の人々と結び付き後者を超えて広がるのが可能である。もし彼が「放免」後のマリーとの「結婚」(107)に思いを馳せることがあるならば彼女が「行ってみたい」(65)と言っていたパリにすら彼の精神的な生活空間は広がりうるのである。ところが彼はマリーとの「最初で、一回きりだった面会」(103)のときのことを次のように述べている。「広間に入ったとき〔……〕声のざわめき〔……〕部屋のなかに迸る強い光のために、僕は一種のめまいを覚えた。僕の独房のほうがかく暗くて静かだった。馴れるまでに数秒かかった。」(105)「僕はすこし気持ちが悪くなり、出て行きたいと思った。」(108) この「面会」のあった「ある日」(104)とはいつのことか定かではないが、入獄後未だ彼が「自由な人間の考えを持ってい」た「数カ月」(109)の間のことであることは確かだ。彼は既に「強い光」に溢れた「広間」より「暗くて静か」な「独房」の方に「馴れ」ておりそこに郷愁すら覚えているかに見える。それと即応して、彼がマリーに関心を払うとしても「欲望」の対象としての限りであって、すぐに他の人間の「観察」に気を取られるし、彼女の話に相槌を打つのも「ことさらに何か言うためであった」(107)にすぎない。そしてこの面会の後、マリーの「手紙」によって彼女との「面会」もこれ限りのことになったと分ると彼は「その日から、僕は独房が我が家であり、僕の生活がそこで止まっていることを感じた」(104)と言う。今や彼の精神「生活」は物理的生活空間と「非常にうまく折り合いがついた」(109-110)のであり、もはや彼は「囚人の考えしか持たなかつた」のである。

そこに止まらず彼は更に「極端に走」り、想像裡に自分の生活空間を極度に

縮小してそれに順応しようとさえする。「僕はそのころよくこんなことを考えた。もし僕が枯木の幹のなかで暮さなければならなくなると、仕事としては頭の上の限られた空間を見ることだけしかなくとも、だんだんそれに慣れてゆけるだろうと。」(110)

法廷も結局彼の生活空間の中に入ってこない。そこは様々の身分・肩書という普通名詞が支配する世界である。拙論はこれを敵対的世界と呼んできた。彼はそこで物珍しさからの「興味」が尽き「飽き」(140) がくると忽ち「僕がここでしている無益なことのすべてが、咽喉につきあげてきた。僕はただひとつ、このお喋りが終って、自分の独房にもどって眠ることだけが待ち遠しかった」(148) と言うのである。

死刑判決後に移された独房では、それ以前の独房ではまだ「小さな窓から、海が見えた」(104) のに今度は、「横になると空が見え、それしか見えなかった。」(152) 「あまりに狭い」ので「もし動こうとすれば〔……〕立上るか腰を下ろす」(166) しかないほどである。彼はそこで二度司祭の訪問を受けるが三度目のそれは「拒否した。」「何も言うことはないし、話をする気持もない」(152) からである。四度目の面会「も又拒絶した」(161) が結局それが成り立ったのは司祭の方が勝手に独房に入ってきたからである。司祭は傍に来るように誘うが彼は「拒絶した。」(162) 司祭に対しても彼の「心は閉じられて」(150) いるのである。今や彼の関心は「断頭台」(157) そのものと処刑のある「明け方」及び「上訴」(158) に限定され、マリーのことももうその「記憶」すら彼の「関心をひかなくなったようだった。」そして彼が見知ったすべての「人々」にさえ「彼らはもう僕と何の関係もない」(162) と言うようになる。こうして彼は自分の生活空間を、自ら生ける「屍 (corps)」(88) のそれに等しいものに縮小し、周囲の人々と彼を「結びつけているようなものは何もない」ただ物理的なだけの彼の「身体 (corps)」(162) と処刑台との間に自ら限定してしまったのである。

ii <時間意識の変容> —— 第Ⅱ部において主人公 = 語り手 ムルソオは第Ⅰ

部における自分の生活を顧みて、「僕はいつもやがておこることに、今日に、明日に、氣をとられていた」(143)と述べている。第Ⅱ部の語り手の「再提示」にはしばしば歪曲が認められると本章の『予備的考察』で述べておいたが、この場合の「再提示」にも、それを言葉通りに受け取るならば、事実と反するものが含まれていると言わなければならない。確かに物語の冒頭において「社長に二日間の休暇を要求した」ときのムルソオの念頭には「昨日」とか「今日」として「明日の晩」(9)のことしかない。しかし養老院では「三年前」以前のそして又「三年前」養老院に入ったばかりのときの母の様子を想起するし、「今年になってから」(9-10)の母に対する自分の態度をも想起している。養老院から帰った翌日には、前々日の社長の「不機嫌な顔」の訳を「理解した。」(31) 休暇明けからの「一週間」を振返って「ぶっとおしによく働いた」(53)とも言う。パリへの転勤話があったときには、「学生時代」と「学校を止めなければならなくなったとき」(64)のことを、そして「そこでむかし一時生活したこと」や「汚ない」(61)といった幾つかの印象をも思い出す。サラマノには養老院に入る前の母の暮し振りを語っている。とは言え、「今日」・「明日」という言葉を譬喩的なものとするならば、第Ⅱ部の語り手の「再提示」は第Ⅰ部における「自由な人間」(109)としての主人公がもつ時間意識の一般的な傾向として概ねでは妥当なものであると言ってよい。そしてこの時間意識と他方で「自分に問いかける習慣を少し失っている」(94) ことが相俟って、「今日」と「明日」の「歎び」(148)を求めての行動の「すべてを等し並みにし」(169)で淡々と物語るという第Ⅰ部に特徴的な語りの文体を生み出しているのである。

第Ⅱ部においては、主人公＝語り手は「囚人」(109)として拘禁状況の下におかれその行動の「自由はとりあげられている。」(111) 彼の日々の生活の内容をなすもので独房の外の世界と少しでも繋がりをもちしかも未来を拓くものとしては「中庭でする毎日の散歩や弁護士の面会を待つ」こと以外にはなく、独房内で過ごす「あとの時間とは〔……〕非常にうまく折り合いをつけ」(109-

110) る他術がない。「問題のすべては〔……〕時を殺すこと」(112) となり、一日の大半が「睡眠」に、残りの時間が「食事、用便、回想、チェコスロヴァキアの話」で「消〔殺〕」(113) されることとなる。「回想」といっても、前章の『ムルソオと母』の項で述べておいたように、それは自分の「人生」を「意味」(99) 付けるような過去の体験を思い出すということでは殆どなく、専ら「事物」を際限もなく「数えあげる」(113) だけのことにすぎない。このように時間軸の上に自分の人生を定位しうるだけの未来も過去ももたないムルソオが「ついに時間の観念を失ってしまう」(114) のは「当然の成行」(162) である。「たしかに日々は暮すには長かったが、あまり延びすぎて、ついにはお互いに境をこえて重なりあってくる。そのために日にちの名がなくなってしまう。僕には昨日と明日という言葉だけがまだ意味をもっていた。〔……〕ある日、看守が僕がここにきてから五カ月になるといったとき、僕はそうだろうと思ったが、意味がわからなかった。僕にとって、それはたえず独房に波のように打ちよせてくる同じ日々であり、同じ作業の追求であった。」(114-115) ここに現われている時間意識が「昨日」から「明日」に互る時の流れしかその視野に収めていないという点だけに注目すれば、それは第Ⅰ部における「今日」から「明日」までの時間しか视界に入ってこない時間意識と大差ないように見える。だが、後者においては、「日にちの名がなくなってしまう」ということは「理解」(114) し難いことであつたし、「時間の観念を失」うということも「あまり意味」(114) をもって映ってはいなかった。つまり図としては「今日」と「明日」しか意識に現われてはいなくても、それらは視えざる地としての時間軸の上に確と位置付けられていたわけである。ところが、前者においては、「昨日」と「明日」は定位置を外れて漂う二つの浮標のようなものだ。その間に今日という位置付けようのない時の「波」がある。「明日」の「波」とは未だ来ていない今日の「波」のことにすぎず、「昨日」の「波」とはもう通り過ぎて消えてしまった今日の「波」のことにすぎない。今日は「昨日」や「明日」とまったく「同じ日」、打ちよせてくる「時」という「波」のひとつにすぎないのである。時間が

「名のない時間」(115)の反復として表象されるところで、時間を直線的に進行するものとして表象するとき初めて「意味」をもってくる「五カ月」という言葉の「意味がわからな」くなってくるのは当然であろう。第Ⅰ部と第Ⅱ部のそれぞれでムルソオが示す時間意識は、表面上の類似にも拘らず、前者においては「時間の観念」が保たれているのに後者においてはそうではないという決定的な違いがあるのである。

小木は重罪被告と無期囚及び死刑囚のそれぞれの時間体験を考察したが、無期囚の時間体験を特徴付けて他の二者のそれと区別させるものは「うすめられた時間」の意識であるとして、これを次のように説明している。「未来につらなる刑務所の生活は、来る日も来る日も寸分たがわぬ、単調なくりかえしにすぎない。そこでは一切の自由は失われた灰色の時間が、ゆっくりと流れるだけである。人間らしい自由を望んだり、自発性をもって行動することは、まして創造的な生活をおくることは許されない。もっとも楽なのは、刑務所のうすめられた時間を受け入れ、それに飽きないように自分自身を変えていくことである。彼らがおちいつている刑務所ぼけの状態こそ、うすめられた時間への適応を示すものである。」⁽²²⁰⁾ 即ち「うすめられた時間」は日々の「単調なくりかえし」の中で体験される時間の一つの状態であるが、そのような時間が現われるにはこの場合二つの条件が前提とされている。一つは環境に係わるものであって、「自由」の剝奪を伴う半永久的な拘禁状況である。確かに無期囚の「未来は無限定」⁽²²¹⁾ではあるが、その「未来」の生活が現在のそれと「寸分たがわぬ」「単調で自由のない生」⁽²²²⁾と予め定められている限り、この「終りのない暫定的生活」⁽²²³⁾には真の意味での「未来」はない。この強制された「未来喪失」が「うすめられた時間」を造り出す第一の外的な条件である。もう一つは、主体の側に係わる内的な条件であって、外的な条件に合わせて「自分自身を変えていく」という無期囚自身の心的態度である。それというのも「時間が漠とした未来までひろがっているという退屈感は、自分の態度を抑制し鈍化することによって解決されるだろうからである。」⁽²²⁴⁾ そこから「身のまわりの些事に視野や関心が

集中し、単調な生活に飽きることがない」という無期囚特有の「感情の麻痺と退行」及び関心領野の狭窄が、一言で言えば「刑務所ぼけ」が生ずるのである。

無期囚の時間体験の特徴は「未来喪失」に止まらない。無期囚に限らず囚人は一般に、「つねに困難で不快な現在を忘れさせてくれる気晴らしを求めている。」それは「現在を現実生きることよりも、むしろ現在そのものからのがれるため」なのである。その意味では「気晴らし」は「精神病理学的状態」と同じ効用をもっていると言える。無期囚においては精神病理学的な反応は「稀である」が、それに代って「刑務所ぼけ」や「気晴らし」の追求が「現在や期待の行為の困難さからのがれるための、防衛現象⁽²²⁶⁾」として現われている。こうして無期囚の時間体験は未来が「現在と感情的関係をもたない⁽²²⁷⁾」という特徴と並んで、「外面的に生活は正常であっても⁽²²⁸⁾」、「現在と感情的関係をもたない」という、つまり「現在という感覚が欠如し、いつも空虚な現在しか持たない⁽²²⁹⁾」という「現在の空虚」をいま一つの特徴として抱えもつことになる。

先に挙げた囚人ムルソオの表白する時間体験と小木の記述する無期囚のそれとは酷似している。一方では「日にちの名がなくなってしまう。〔……〕それはたえず独房に波のように打ちよせてくる同じ日々であり、同じ作業の追求であった」と言われ、他方でも「来る日も来る日も寸分たがわぬ、単調なくりかえしにすぎない。〔……〕灰色の時間が、ゆっくりと流れるだけである」と言われているのである。両者は等しく「うすめられた時間」の意識を表現しているのである。だがムルソオは、たとえ「十一カ月」(102)の永きに亙るとは言え、あくまでも予審中の重罪被告として拘禁されているのであって、無期囚としてではない。では何故彼の時間体験は無期囚のそれに似ているのか。

予審中の重罪被告としてのムルソオと小木の描く無期囚が共有するのは「うすめられた時間」の意識だけではない。両者は生活態度全般に亙って数多くの一致点をもっている。先ずムルソオの時間体験についてであるが、それは上に指摘したように「うすめられた時間」という特徴をもつとともに、加えて「現

在の空虚」という特徴をもつ。彼は「うすめられた時間」を「殺す」ために「回想、チェコスロヴァキアの話」といった「気晴らし」に頼る。「回想」はなんら現在の現実とも沉んや現実的な未来とも係わる所がなく、その「目的」と「意味」⁽²³⁰⁾はただ「困難で不快な現在を忘れさせ」るに足る「退屈しないだけの記憶」(113)をもたらすことにすぎない。こうして一方で現在の現実に通ずるような過去の「記憶」が回避され、他方において「中庭でする毎日の散歩や弁護士の面会を待つ」こととか「睡眠」や「食事、用便」といった「身のまわりの些事に視野や関心」が限定されてしまうとき、日々が「同じ日々」となって「日にちの名がなくなってしまう」のも、「昨日と明日という言葉」以外の「時間の観念」を失ってしまうのも当然のことと言えるであろう。

無期囚に特徴的な拘禁反応としての「プリゾニゼーション」つまり「刑務所ぼけ」の症状は「麻痺と退行の二つに分けられる。」「麻痺」とは「外部との接触をなるべく少なくしようとし、感情の起伏はせまく、すべてに対して無感動である。施設側の役人に対しては従順そのものであり、強制労働や厳格な規律には唯々諸々と従う」ことである。又「退行」とは「自主性の欠如と拘禁者への依存傾向に認められる」もので「この状態はそもそも拘禁状況において、職員が囚人を幼児的に取り扱うことから了解されよう。刑務所においては大家族のなかの子どものように全員が一樣な待遇をうけ〔……〕家族のなかの子供がそうであるように、食物、住居、衣類などがもはや個人的問題とされず權威によって外部よりあたえられる。〔……〕すなわち幼児的退行は、この特殊状況への順応そのものとみなされるのである。」⁽²³¹⁾「麻痺」つまり心理的な引き籠もりと「無感動」は既に見たように接見所でマリーに相対したときの囚人ムルソオの態度に顕著に認められた。又彼の引き籠もりの傾向は刑務所内での彼の対人関係にも認められる。小木によると「拘禁状況に特有な人間関係」というものがあるが、それには二つの相異なる関係が含まれており、「一方では權威を代表する職員とその監督下にある囚人との公式的な関係——監視する者と監視される者という——があり、他方では無名化された囚人同志の特異な連帯感と反発

(232)
心をもった非公式な関係がある」のである。ムルソオの「公式的な関係」は一
通り言及されている。即ち予審判事、弁護士、「看守」(104-105)そして「看守
長」(111)と「炊事夫」(111)との接触が語られている。しかし彼の「非公式な
関係」については殆ど言及されることがないのである。彼は逮捕直後「数日」
の間雑居房に留置されそこで「大部分はアラブ人」(104)の囚人達と短い会話
を交す。次いで独居房に移され暫くしてマリーの面会を受けたとき接見所に居
合わせた他の「十人ほどの囚人」を見掛ける。やはり「大部分はアラブ人」
(105)だが、それ以外にも「率直な眼付きをした大男」(106)と「小柄の青年」
(107)の存在に気付いている。ところが、この面会の日以降彼がこれらの囚人達
となんらかの接触をもったという形跡はまったく無いし、自ら関心を払ったこ
とすらもないようなのである。看守長との間で「他の者〔囚人〕達」が話題に
されることがあるが、それを先ず口にしたのは看守長であり、しかも看守長に
とってと同様ムルソオにとっても他の囚人達は依然として「彼ら (eux)」(111)
の域を出ていない。結局彼にとって「非公式な関係」とは、「牢獄の各階から
沈黙の行列になって昇ってくる」「夕方のざわめき」(115)にすぎなかったと言
えよう。

又、看守長には「同情を得」て、「ものわかりがいいな、君は。ほかのやつ
らはそうはいかん」(111)とされているので、ムルソオは施設側の役人に「従
順」で「厳格な規律に」少なくとも表面上は「唯々諾々と従」って「看守や他
囚との間にトラブルをおこす」⁽²³³⁾こともないという長期の拘禁状況下で「大多数
の囚人の陥るありふれた〔……〕順応型」⁽²³⁴⁾の反応を示していると言えよう。彼
には他の二つの型の反応、即ち「不快な拘禁をのがれて他の精神領域へ逃避し
ようとするもので、拘禁反応を中心とする」という「逃避型」の反応も、「自
己主張や要求が多い反則者がその典型例である」という「攻撃型」⁽²³⁵⁾の反応も、
予審期間中の刑務所生活では、顕著には認められない。更に、「看守長の同情を
得た」という言葉には「拘禁者への依存傾向」を窺わせるものがある。という
のも、既述のように、予審判事や弁護士と会見するときには『『家族の一員』

であるかの印象をさえうけた」(102)と彼は述べているからである。「和氣にみちた」(101) 鬱囲気の中で彼の「幼児的退行」が頭に表出されえたのだとすれば、直接の拘禁者に対してはそれは「同情を得」という形でより控え目に表現されているのだと言えよう。

このような模範的囚人としてのムルソオの姿には二重の意味で問題がある。何故かと言えば、第一に「模範囚とは特殊な人間であり、ある意味では異常な人間なのである」からであり、第二に彼は決して無期囚ではなく未決の重罪被告にすぎないからである。

重罪被告の拘禁状況下における心理について小木は次のように述べている。「刑事犯の場合、未決拘禁は一般に不安定な反応を起しやすい。突然の状況の変化とともに、刑の軽減を願う気持や詐病への希望がからみ合う。種々の体験反応、ことに攻撃型の反応が未決に多いのは了解できる。」更に精神病理学的観点から重罪被告の反応を無期囚や死刑囚の反応と対比して、「急性で不安定な反応をもっとも頻繁に示したのは、『零番』囚〔重罪被告〕であり、これに死刑確定者が続いている。しかし無期受刑者に目立つのは、慢性で安定した反応である。前二者は、とりわけ原始反応、慢性の被害妄想および赦免妄想、それに混合状態によって特徴づけられる劇的な気分障害〔「抑うつ状態から躁状態への易変性、並びに両者の混在」⁽²³⁶⁾〕を示した。いっぽう、後者の反応は、慢性の神経衰弱状態と感情麻痺が多い⁽²³⁷⁾とし、重罪被告の反応性の精神病理学的症状は変化が著しく、「判決および裁判の推移が彼らのもっとも主要な関心事⁽²³⁸⁾であり、重罪被告の心因反応と重大な了解的関連を持っている」と述べている。翻って重罪被告ムルソオを見ると、確かに彼は「はじめの数カ月は辛かった」と、「拘禁のあいだ、一番辛かったのは、僕が自由な人間の考えを持っていることであった」と言っている。だが、それも「数カ月」のことで「それ以降、僕は囚人の考えしか持たなかった」のである。そして「女」(110)や「煙草」(111)に「対する欲望」(110)を充たす「自由を奪われている」(111)ことからくる「苦痛を別にすれば、僕はあまり不幸ではなかった」(112)のである。

かくして彼は重罪被告に特有とされている拘禁反応のいかなるものも示すことなく拘禁状況に「順応」し「模範囚」となり遂せたのである。彼がこのように「物分りがいい」(111)のは単に彼の「頭がいい」(142)ことによるのだろうか。模範囚であることはそれ自体「ある意味では異常」なことなのであり、とりわけ重罪被告の場合はそうだとすると、彼の「物分りがいい」態度の説明は頭のよさ以外の所にも得られるのではないか。

重罪被告の心因反応は、上に引いたように、「流動的」⁽²³⁹⁾でありその流動性は彼の「関心事」と「関連」がある。「関心事」としては、最も影響力の強い「判決および裁判の推移」がある他、「初犯者の場合には拘禁生活への不安や家族との離別、といった何らかの困難な体験ないし出来事」⁽²⁴⁰⁾が挙げられる。さてムルソオとは見れば、彼は予審中「裁判の推移」そのものにはまともな関心を殆ど払っていない。判事が彼の「事件」を「いわば分類済みにしてしまったかのようであった」(101)と述べながら、どのように「分類」されたのかということに彼は何の関心も示していない。結局彼は予審に係わるすべてを「真にうけなかった」のだし、「すべてが遊戯のように思われた」(92)のである。彼の専らの関心は判事が弁護士とする「罪状について」の「討論」にではなく「和氣にみちた」「訊問の調子」(101)の方に向けられていたのである。

既に見たように、拘禁状況下における衣食住に係わる「困難」にも彼は速やかに「馴れて」(110)いった。こうした「罰」(111)は彼にとってはたちまち「罰ではなくなってしまった」(112)のである。

「家族との離別」を始めとする対人関係の突然の変化に対してはどうか。主人公＝語り手のムルソオは物語全体に互ってもいずれも既に死亡している母と父以外の肉親の存在にはまったく言及していないし、養老院長には「あなたがただひとりの扶養者だった」と言われている。唯一の身内であった母を亡くした上独身である彼は今や天涯孤独の身であるようだ。友人関係についてはどうか。「レエモンがよろしくと言っていた」と伝えるマリーに「ありがとう」と答えただけで、この時以外レエモンにも他のどんな「友達」(136)にも彼は言

及していない。マリーのことも、「最初で、一回きりだった面会」以降は「女に対する欲望」の故に関心を向けただけで、それも「決してマリーのことをとりわけて考えたというわけではな^く「僕の知ったすべての女達」のことと同時に「考えた」(110)のである。

結局ムルソオにとっての「拘禁生活」の異常性は、「初犯者」であるにも拘らず、ただ「波打際において行きたいという欲望」(109)とか「女」や「煙草」に対する「欲望」といった身体生理的な欲望を充たす「自由をとりあげられている」点にあるにすぎないのである。とすれば、「人はしまいには何にでも馴れてしまう」(110)ものなのだから、このような「自由」の制限という「罰もはや僕には罰ではなくなってしまう」(112)うのが「当然の成行」(162)というものであり、「どう考えてみても、僕は不幸ではなかった」(64)とかつて「自由な人間」としての彼が言ったように、「囚人」でありながらも今もやはり「僕はあまり不幸ではなかった」と彼は言うことができるのである。

このように彼が、重罪被告でありながら、一般に無期囚に認められるという拘禁状況への「完全な順応」を示している理由は、「順応」型の囚人に著しいと言われる「素質の側面——とくに意志薄弱傾向」⁽²⁴¹⁾には彼の「頑なな魂」故に求めることができないとするならば、以上に見てきたような、一般の重罪被告とは異なった彼の心的態度あるいは彼固有の心理過程に求める他はないであろう。というのも、確かに一方で「これら被拘禁者〔重罪被告・死刑囚・無期囚〕の様々な反応は、正常なものであれ病的なものであれ、この強制的な状況がその主な原因となっている。なぜなら、これら3群の被拘禁者とは、その遺伝的素質と社会環境についての注目すべき差異が存在しないにもかかわらず、刑務所での精神状態と行動には、大きな差異が存在するからである。そしてこれは、その状態の差異に依存しているとみることができるのである」⁽²⁴²⁾と言おうとしても、他方では又「環境がいかに苛酷であろうとも、環境をうけとる人間が状況をつくるのであり、外側からみれば、自由のかけらもないような人間であっても、なお自由を持つことができるという実存の問題」⁽²⁴³⁾があると言えるか

らである。「自由な人間」の生活空間から独房へという生活環境の著しい変化にも拘らず、ムルソオが変化として捉えたのが身体生理的欲求充足の制限だけであったということは、新しい環境に「順応」するための「数カ月」の調整期間を除くと「囚人」としての彼の「状況」なるものはあるいは世界に対する彼の基本的な心的態度なるものは投獄される前のそれと本質的には変りがないということであろう。とすれば、無期囚の基本的な気分様態が「軽うつ状態」⁽²⁴⁴⁾と総括されうるとすると無期囚の拘禁反応に酷似した反応を示しているムルソオの基本的な気分様態も「軽うつ」である可能性が高いと言えようが、それは投獄される前の彼の基本的な気分を継続するものにすぎないということになるであろう。そして、拙論は既に前節の『メランコリー』の項において、犯行以前の彼の気分の基調は軽度の抑鬱であるという判断を下しておいたのである。それ故、抑鬱気分⁽²⁴⁵⁾に本質的に親和的であると言える拘禁状況は、「自由な人間」ムルソオの様々な心的防衛機制の陰に見え隠れしていた抑鬱気分を顕在化させ、彼の気分を一様に抑鬱的なものに固定する役割を果たしたのであると言えよう。

独房に入れられてから「五カ月」(115)経ったときのムルソオの次のような心境には、この拘禁状況下で顕在化する鬱がありありとその姿を現わしている。「僕は鉄製の碗に顔を映して見た。映像は僕がそれに微笑みかけようとしても、生真面目な表情を変えないように思われた。僕はそれを眼の前で揺てみた。微笑んだが、やはり同じ厳しい沈鬱な様子は変らなかった。[……]それと同時に、数カ月ぶりではじめて、僕は自分の声音をはっきりと聞いた。僕はそれがもう幾日もながいこと僕の耳にひびいていた声であることを認め、その間中、僕が独り言を言っていたのを了解した。」(115-116)「[自分の顔の]映像」(mon image)が恰も自分のではないかのように見え、「自分の声音」を恰も自分のものではないかのように自分の外側から「聞いた」のは離人症様の体験と言えよう。それは外界の現実からの心理的な著しい引き籠もりとしての鬱が招いたものである。しかし又、逆説的ではあるが、それは半ばは自ら陥っ

た孤絶の極みにあってなお他人の「映像」を目にし他人の「声音」を耳にした
 いという対人的接触への根本的な欲求のなせる業なのでもある。外界に心を閉
 ざした状態が長く続いている人によくあるように、彼は「自分の声」を対話者
 のそれとして聞いて「独り」であることを否認してきたのである。なるほど彼
 は刑務所内においてたとえ「公式的」なものであろうと依然として人間関係を
 維持し続けている。だがその実体はどうか。予審判事や弁護士との関係がいか
 に「和氣に充ちた」ものに見えようともそれが所詮表面的なものにすぎないこ
 とは、判事の部屋から出ると直ちに「憲兵たちの手に渡され」(102) るムルソ
 オにはよく承知されていたであろうし、根本的には彼の「心は閉じられて」
 (150) いたであろう。又彼が「同情を得た」と言う看守長を始めとする拘禁者
 達とは見れば、彼等はムルソオによってなんの表情も「観察」(107) されてい
 ない。表情とは表の情のことであり他人の表の情との行き交いの中で初めて照
 り映えるものなのだから、自分が心を「閉じ」た故かあるいは拘禁者達の方が
 心を「閉じ」ていたせいかいずれにしろ見交わす表の情に触れることのできな
 いムルソオの顔の「映像」が表を失って裏の情を剥き出しにしたとて「なんの
 驚くことがあろうか。」(115) そしてこの情とは、表に漣が束の間立つとしても
 すぐさま濁みにかえる暗々たる淵のように変らぬ「沈鬱な」気分なのである。

(ii の項つづく)

〔注〕(第3節つづき)

- | | |
|---|---|
| (204) テレンバッハ, 前掲書, p. 173. | (216) 同書, p. 255. |
| (205)-(206) 同書, pp. 171-172. | (217)-(219) 同書, p. 257. |
| (207) 同書, p. 179. | (220) 加賀, 前掲書, p. 221. なお加賀は
小木の筆名である。 |
| (208) 同書, p. 53. | (221) 小木, 前掲書, p. 97. |
| (209) 同書, p. 98. | (222) 同書, p. 12. |
| (210) 同書, p. 90. | (223) 同書, p. 268. |
| (211)-(212) 土居, 『精神医学と精神分析』,
p. 104. | (224) 同書, p. 18. |
| (213)-(214) 同書, p. 138. | (225) 同書, pp. 11-12. |
| (215) テレンバッハ, 前掲書, p. 353. | (226) 同書, p. 98. |

- (227) 同書, p. 97.
(228) 同書, p. 87.
(229) 同書, p. 13. 小木は囚人の時間体験を総括して次のように述べている。「現在の空虚, そして未来における閉所恐怖と広場恐怖, これが死刑囚と無期囚において典型的(あるいは, もっとも極端な形であられる)時間の変容なのである。」「時間における閉所恐怖」とは「時間がない, やるべきことがたくさんありすぎる, 忙しすぎて動きがとれないという恐怖」であり「自分に自由になる時間が未来と過去の両方から現在に迫ってきて, 動きがとれない」と感ずるものであり, 「時間における広場恐怖」とは「時間のあき, ひま, 空虚な時間をおそれ, 「その恐怖をおそれるあまりつぎからつぎへと仕事にかりたてられていく」というものである。そしてこの「フエニケルのいう時間における閉所恐怖が死刑囚の時間体験を, 時間の広場恐怖が無期囚のそれをよく表現していることを〔……〕確かめることができた。」(同書, p. 13.)

さて, この時間の恐怖症と「現在の空虚」の関係が問題である。小木によれば, 時間の恐怖症者即ち「心理的反応を示す『正常』な被拘禁者」は「現在の空虚」を「恐れ」, 「躁病者, メランコリー患者それに神経衰弱者」あるいは「拘禁反応を示す精神病理学的被拘禁者」はこれを「好んで選ぶ」つまり「辛い現実を避け」, 「時間を避けたり忘れたりする。」(同書, p. 100.)

小木説の詳細な検討と批判は別稿に譲

ることとして, ここでは本稿に関わる次の二点の指摘に止めておこう。第一に, 無期囚を時間の広場恐怖症者に譬えることは正確には適当でない。第二に, 「正常な」無期囚においても, 現在の空虚は「恐れ」られていず, 「好んで選」ばれている。

無期囚は, 一方で「無制限の未来」(同書, p. 97.) と他方での自由の剝奪という条件の下で, 確かに「時間のあき, ひま, 空虚」が生じやすいであろう。だが彼らは事実「つぎからつぎへと仕事にかりたてられていく」であろうか。小木自身がそれに否定的な観察と見解を述べている。「時間が漠とした未来までひろがっているという退屈感は, 自分の態度を抑制し鈍化することによって解決されるだろう。」(同書, p. 18.) 又, 無期囚の「感情の動きの幅は, 外面的には生活は正常であつても, 非常に狭く, 情動的反応の速度も, 非常に遅い。彼らは周囲に興味を示さず, 計画をたてない。」(同書, p. 87.) つまり, 無期囚にみられるのは, 「時間のあき」への「恐怖」ではなく, むしろそれへの順応としての行動と関心の質量両面に互る稀薄化なのである。「うすめられた時間」に対してはうすめられた活動によって順応しているというわけである。

更に又, 無期囚におけるこのような順応は, 無期囚は「身のまわりの些事に視野や関心が集中し, 単調な生活に飽きることがない」(同書, pp. 11-12.) と言われているように, 自ら「自分自身を変

え」た結果なのである。一般に無期囚は時間・空間の両面における己れの意識の領野を自ら狭めているのである。

つまり、一方には、「無制限な未来」, 「目的も意味もない生活」(同書, p. 268.) に由来する「漠と」して「ひろがっている」稀薄な意識(「退屈感」)があり, 他方にはそうした「生活」に「目的」と「意味」を蘇らせる限りでの日常的な些事への関心集中や緩慢な情動的反応, 即ち「意識の狭窄」(同書, p. 267.) があるということである。過大に活動性を追求すればそれを妨げている拘禁状況という現実と直面して葛藤を生じざるを得ないし, 拘禁状況は永久に変らないのだからこの葛藤も止むことがなく, 人はそれに耐えることはできまい。ところが, 外から見れば質量ともに内容の貧塞とした「生活」でも, 意識を狭くそこに搾れば, 主観的にはそこにある濃度を, 「意味」と「目的」を幻想することができるのである。意識の鈍化が永久の拘禁状況に順応するための一次的な言わば自然的な「防衛現象」(同書, p. 98.) であるとすれば, この意識の狭窄は「生ける屍の生活」(同書, p. 268.) という現実を否認する二次的な「防衛現象」なのである。こうして, 意識の鈍化と狭窄という無期囚の「正常」な範囲での反応そのものが, 「現在を現実生きるよりも, むしろ現在そのものからのがれる」(同書, p. 100.) ためのものであるからは, 「現在そのものからのがれる」ことに生ずる「現在の空虚」を「恐れ」ているの

ではなくむしろ「好んで選」んでいるのであると言えよう。「現在の空虚」への「恐れ」に基づくかに見えた日常生活の些事への関心集中や「気ばらし」の追求は「現在の空虚」を「好んで選」んでいる根本的態度の表われなのである。

「気ばらし」が却って「現在の空虚」を生み, 「現在の空虚」が「気ばらし」を求めさせるという構造は小木自ら認めるところでもある。「一般的にみて, 彼ら〔無期囚を含む被拘禁者すべて〕はみな, 現在は空虚であり, [……] 彼らは, 現在を現実生きるよりも, むしろ現在そのものからのがれるために, 精神病理学的状態に陥るのだ, と言えるかもしれない。そうではないとしても, 彼らはつねに困難で不快な現在を忘れさせてくれる気晴らしを求めている。」(同書, p. 98.) 又, 小木は別の所で, 死刑囚に限ってではあるが, 「気ばらしが彼ら〔死刑囚〕にあっては拘禁ノイローゼそのものなのだ」(加賀, 前掲書, pp. 226-227.) と言い切っている。結局, 小木は個々の観察においては正しく総括において誤ったと言える。

(290) 同書, p. 268.

(291) 同書, pp. 11-12.

(292) 同書, p. 230.

(293) 同書, p. 279.

(294) 同書, p. 280.

(295) 同書, p. 202.

(296) 同書, p. 87.

(297) 同書, p. 101.

(298)-(299) 同書, p. 9.

(240) 同書, p. 76.

(241) 同書, p. 203.

(242) 同書, p. 98.

(243) 同書, p. 238.

(244) 同書, p. 18.